

---

---

# 安威川ダム建設事業の事業評価について

---

---

○前回審議会における補足説明

○安威川ダム建設事業の事業評価に対する主な意見と回答について  
(府民意見募集結果)

# 前回審議会における補足説明

# 前回審議会における補足説明

## ▶ 前回審議会でのご質問

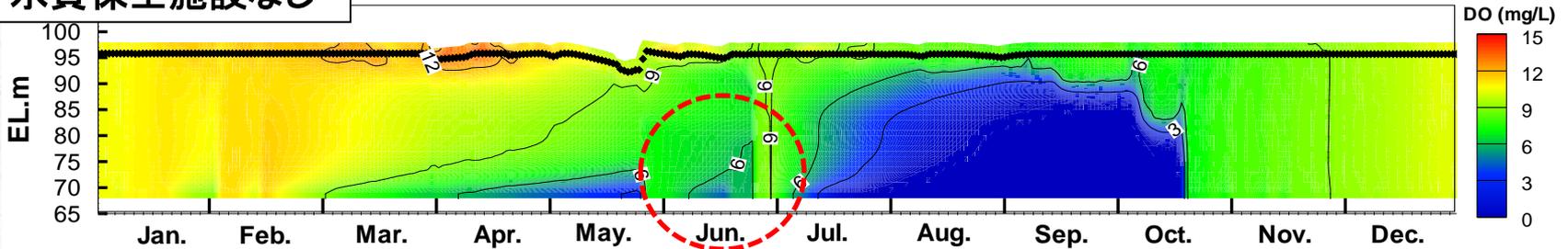
6月の低層DOについて、「水質保全施設なし」より「水質保全施設あり」の方が低DOの水域が広がっているのはなぜか。水質保全施設が稼働しているのであれば改善するのでは。

### P(計画)

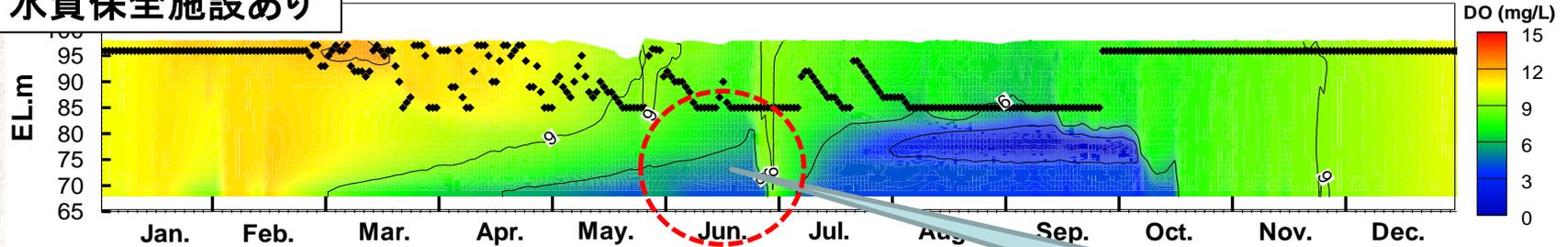
### 水質保全施設

ダムサイトDOコンター図

#### 水質保全施設なし



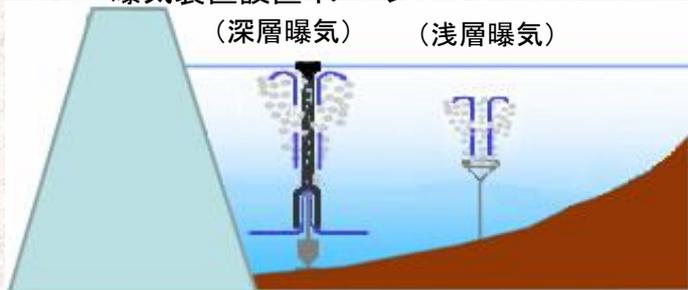
#### 水質保全施設あり



※コンター図の黒線は選択取水位置を示す。

※平成11年の流量をもとに算出。

#### 曝気装置設置イメージ



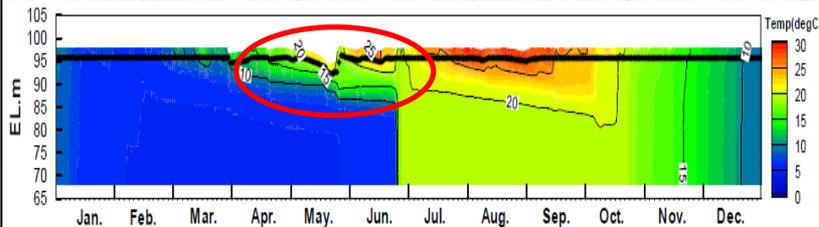
◇曝気装置とは  
貯水池内に空気を送り、酸素を循環させることで水質改善を図る施設等をいう。

# 前回審議会における補足説明

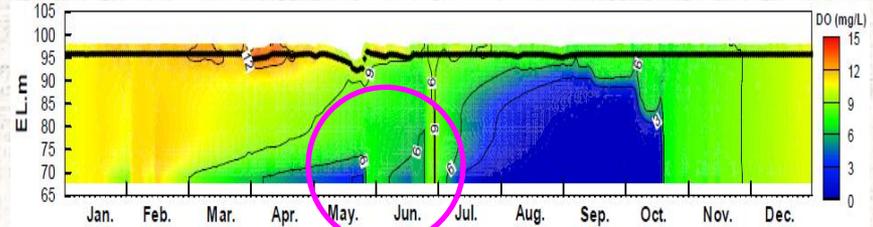
- 湖内水質保全のため、浅層曝気装置を運転することにより水温躍層の位置が低下。
- その結果、水温躍層より下部の狭い範囲で水が滞留することとなり、狭い範囲でDOが消費されるため、**低DOの水域が広がる。**
- 放流水については、選択取水設備により低DOとならないように放流を行う。

水質保全施設なし

水温



DO



浅層曝気運転期間

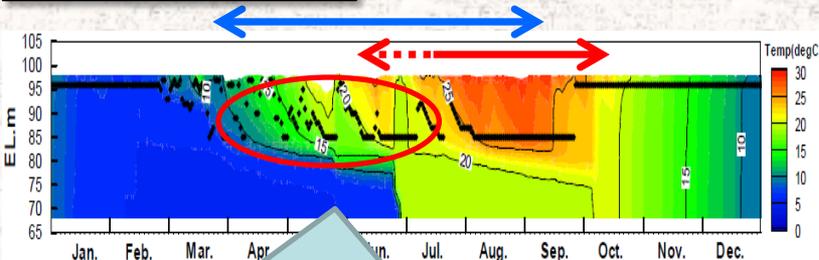


深層曝気運転期間

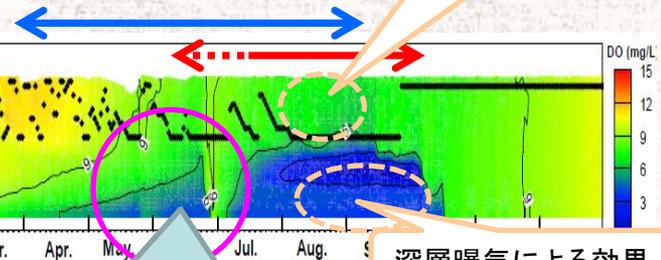
※点線区間は数日のみの運転



(浅層曝気+深層曝気)  
水質保全施設あり



浅層曝気による効果



深層曝気による効果

浅層曝気装置の運転等により水温躍層の位置が低下。  
水温躍層より下部の狭い範囲で水が滞留。

狭い範囲でDOが消費され続け、  
低DOの水域が広がる。

※コンター図の黒線は選択取水位置を示す。  
※平成11年の流量をもとに算出。

◇水温躍層とは  
湖内で、水温が鉛直に急激に変化する層

安威川ダム建設事業の事業評価に対する  
主な意見と回答について  
(府民意見募集結果)

# 安威川ダム建設事業の事業評価に対する府民意見募集について

▶意見募集期間：平成29年7月11日（火）から平成29年8月16日（水）まで

【ホームページ掲載】

メール・FAX・郵送による意見聴取

大阪府

安威川ダム建設事業の建設事業評価に対する府民意見の募集について	
大阪府では、建設事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的として、建設事業の実施や継続の可否を判断する建設事業評価を実施しています。このうち、河川事業・ダム事業において一定の要件を満たす事前評価及び再評価にあたっては、学識経験者等で構成される「大阪府河川整備審議会」の意見を聴き、その意見を尊重して対応方針を決定します。同審議会においては、透明性の一層の向上のため、このたび、安威川ダム建設事業の建設事業評価について、府民の皆様のご意見を募集します。なお、ご意見については、下記要領に従い提出をお願いします。	
対象事業名	安威川ダム建設事業
<b>1. 募集対象項目</b>	
安威川ダム建設事業の建設事業評価 <a href="#">〈建設事業評価調査〉[Wordファイル/2.68MB]</a> <a href="#">〈建設事業評価調査〉[PDFファイル/1.28MB]</a> <a href="#">〈安威川ダム建設事業の建設事業評価について〉[PDFファイル/4.74MB]</a>	
<b>2. 募集期間</b>	
平成29年7月11日火曜日 から 平成29年8月16日水曜日 (募集期間内に必着のこと。) ※より多くの意見を頂くために、募集期間を延期しています。	

【図書縦覧場所】以下の10カ所

- ・大阪府府政情報センター
- ・大阪府都市整備部河川室
- ・大阪府安威川ダム建設事務所
- ・大阪府茨木土木事務所
- ・大阪府西大阪治水事務所 神崎川出張所
- ・茨木市役所 北部整備推進課
- ・高槻市役所 下水河川企画課
- ・吹田市役所 水循環室
- ・摂津市役所 水みどり課
- ・大阪市 東淀川区役所 総務課

関係市

(茨木市、高槻市、吹田市、摂津市)

安威川ダム建設事業の再々評価に対する意見募集について(7月28日更新)

大阪府が建設中の安威川ダムについて、大阪府では建設事業の再々評価に対するご意見を次のとおり募集しています。

1. 募集対象  
安威川ダム建設事業の再々評価
2. 募集期間  
平成29年7月11日（火曜日）～平成29年8月16日（水曜日）  
※当初の募集締切の平成29年8月9日（水曜日）から1週間延長されました。
3. 問い合わせ先  
大阪府都市整備部河川室  
河川整備課 地域河川・ダムグループ  
電話 06-6941-0351（代表）  
ファックス 06-6949-3129

意見の提出方法、閲覧方法などの詳細につきましては、下記の大阪府のホームページでご確認ください。なお、今回の募集対象につきましては、茨木市都市整備部北部整備推進課の窓口（南館5階）でも閲覧可能です。

[意見の募集についてはこちら（大阪府のホームページ）](#)

この記事に関するお問い合わせ先

茨木市 都市整備部 北部整備推進課  
〒567-8505  
大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所南館5階  
電話：072-620-1609  
都市整備部ファックス：072-620-1730  
E-mail [hokubuseibi@city.ibaraki.lg.jp](mailto:hokubuseibi@city.ibaraki.lg.jp)  
[北部整備推進課のメールフォームはこちらから](#)

【縦覧図書】

第1回河川整備審議会資料（7/10）

- ・評価調査
- ・安威川ダム建設事業の事業評価について



## 府民意見募集結果の概要

いただいたご意見の総数は**170**通

(意見書に複数意見が書かれたものをそれぞれ1件として算定)

項目	件数
1. 治水計画	414 件 (384件)
2. 事業費増	7 件
3. ダムの基礎岩盤	141 件 (128件)
4. 自然環境	4 件
5. その他	10 件
合計	576 件 (512件)

※( )は全く同じ内容のもの

# 安威川ダム建設事業の事業評価に対する主な意見と回答について

## 1. 治水計画に関するもの

	いただいたご意見の概要	いただいたご意見に対する事業者の回答(案)
治水手法の選定	<ul style="list-style-type: none"><li>・本川上流のダム建設では流域全体の治水効果は期待できません。</li><li>・耐越水堤防の建設や貯留施設の整備など総合治水による対策に転換すべき。</li><li>・安威川流域の水害被害は過去の例から見ると土砂災害と支川の氾濫、内水によるものがほとんど。</li><li>・最近のゲリラ豪雨対策の方が急務。</li></ul>	<p>今回の再評価において、ダム案と代替案(河道改修案、遊水池＋河道改修案、放水路＋河道改修案)で比較検討を実施し、ダム案が最も経済的であることを確認しております。</p> <p>また、前回再評価時(ダム検証時)※において、安威川の氾濫特性、周辺の土地利用状況を踏まえて、各治水対策案(耐越水堤防や排水機場など27案)について、さまざまな評価軸による評価等を行い、最も効果的、効率的な手法としてダム建設を選択しております。</p> <p>また、ダムにより安威川本川の洪水時の水位が低下することで、支川の水位低下や内水の排水にも寄与します。</p> <p>あわせて、土砂災害、支川や内水氾濫の対策についても、取り組んでいます。</p> <p>大阪府域においても、「短時間豪雨」による内水浸水被害が生じていることから、その対策について、市とも連携し、取り組んでいます。</p> <p>※安威川ダム検証に係る検討報告書 <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/damusabo/dam/kensyo_uhoukokusyo.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/damusabo/dam/kensyo_uhoukokusyo.html</a></p>

# 安威川ダム建設事業の事業評価に対する主な意見と回答について

## 1. 治水計画に関するもの

	いただいたご意見の概要	いただいたご意見に対する事業者の回答(案)
費用効果分析	<p>・投資効果費用分析において昭和47年9月16日型の降雨パターンを採用することで 作為的に氾濫面積を水増ししている。</p>	<p>2007年神崎川ブロック河川整備計画変更及び安威川ダム全体計画変更において、計画対象降雨波形の選定については、河川砂防技術基準に基づき変更前と同様の選定の考え方としておりますが、基本高水流量の算定※については、その時点の最新の知見で算定しているため、変更になったものです。</p> <p>また、被害額の算定については、「治水経済調査マニュアル(案)」等に基づき適切に算定しております。</p> <p>現行の河川整備計画の策定にあたり河川整備委員会で慎重にご審議をいただいております。</p> <p>※基本高水流量の算定根拠(神崎川ブロック河川整備計画参考資料) <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenseibi/keikaku/yodokihonseibi.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenseibi/keikaku/yodokihonseibi.html</a></p>
過去の浸水被害	<p>・S42の北摂豪雨は斜面崩壊、支川の氾濫、 内水によるもの。これらがダム事業により 解消するかなのような情報操作は中止すべき</p>	<p>第1回の審議会の資料における「2. 事業の必要性等に関する視点」の「主な洪水被害」は、昭和42年7月の北摂豪雨の概要を示したものです。</p> <p>これを契機として安威川ダムを計画しました。安威川本川の洪水時の水位が低下することで、支川の水位低下や内水の排水にも寄与するものです。</p>

# 安威川ダム建設事業の事業評価に対する主な意見と回答について

## 2. 事業費増に関するもの

	いただいたご意見の概要	いただいたご意見に対する事業者の回答(案)
事業費増	<ul style="list-style-type: none"><li>・今回事業費を222億円もひき上げるなど大問題。</li><li>・全体事業費が高すぎます。もっと他に府民の税金の使い道があるはず。</li></ul>	<p>今回の事業費の増については、ダムの安全性の確保や、自然環境の保全、機能補償を行うもので、ダム事業を進める上で必要なものです。</p> <p>現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは4.4であり、また、代替案の比較検討でもダム案が最も優位であることを確認しており、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できること等から、事業の必要性に変わりありません。</p>

# 安威川ダム建設事業の事業評価に対する主な意見と回答について

## 3. ダムの基礎岩盤に関するもの

	いただいたご意見の概要	いただいたご意見に対する事業者の回答 (案)
地質・断層	<ul style="list-style-type: none"><li>・安威川ダム堤体の基礎岩盤の問題点についてはかねてより専門家が「ダム堤体地の断層の分布や強風化花崗岩の存在など堤体基礎地盤に不向き」と指摘してきた内容の正しさを証明するもの</li><li>・ダム堤体としては不向きでとてもダム堤体としての役割を果せないもの</li></ul>	<p>ダム周辺の地質やダム本体の安全性・機能面等については、これまでダム専門家の指導のもと国の設計基準に基づき十分な調査・検討を行うことにより安全性等を確認しております。</p> <p>また、安威川ダムの施工にあたっては、重要構造物であることから、第三者の専門家(地質や施工等)に岩盤評価等の意見を伺いながら慎重に工事を進める体制を構築しており、専門家からも現地踏査のうえ、意見を聞き、ロックフィルダムの建設に必要な岩盤強度確保のための掘削線の変更や止水性確保のためのグラウチング量の増加を決定したものです。</p>

# 安威川ダム建設事業の事業評価に対する主な意見と回答について

## 3. ダムの基礎岩盤に関するもの

	いただいたご意見の概要	いただいたご意見に対する事業者の回答(案)
耐震性能	・ダムの耐震性が不安	<p>安威川ダムは、国の設計基準等に基づき、地震時にも必要な安全性が確保されるよう設計を行っています。</p> <p>さらに、安威川ダムでは、耐震性能について、L2相当程度の地震動(最大加速度、海溝型:170gal、内陸直下型:847gal)やそれを上回る超巨大地震動(最大加速度、海溝型:1,000gal、内陸直下型:3,000gal)での動的解析を行い、ダムの堤体崩壊につながるような大きな堤体損傷は発生しないことを確認しています*。</p> <p>※安威川ダムの耐震性の評価について(H23年度第4回河川整備委員会資料) <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenseibi/keikaku/h23-4kai-siryu.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenseibi/keikaku/h23-4kai-siryu.html</a></p>

# 安威川ダム建設事業の事業評価に対する主な意見と回答について

## 4. 自然環境に関するもの

	いただいたご意見の概要	いただいたご意見に対する事業者の回答(案)
自然環境への影響 ダムによる	<ul style="list-style-type: none"><li>・茨木の豊かな自然、里山を守るために、今からでも安威川ダム建設中止を。</li></ul>	<p>安威川ダムにおける自然環境保全対策については、「大阪府河川周辺地域の環境保全等審議会」において審議を行い、事業による影響を可能な限り小さくすることを目標に工事の施工等における具体的な対策として取り纏めた「安威川ダム自然環境保全対策実行計画(案)」を策定し、継続的なモニタリングや対策の改善を行いながら、事業に取り組んでいます。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ダム湖の水質改善のため、ダム湖上流域からの碎石粉塵等による濁水のダム湖流入防止に対する抜本的な対策を講じられたい。</li></ul>	<p>安威川沿川の自治体である茨木市や京都府等とともに「安威川沿川採石場行政連絡会議」を立ち上げ、安威川の水質を含む環境対策の推進を本連絡会議と連携しながら進めてまいります。</p> <p>また、ダム湖での対策としましては、濁水防止フェンスを設置することとしております。</p> <p>加えて、採石場への対策としましては、安威川ダム建設工事の発注に際し、総合評価落札方式の技術提案で、「濁水・粉塵等の環境負荷低減による生息・生育環境の保全」に関する技術提案を求めており、受注業者自らが、採石工場から発生する濁水流出抑制について、簡易濁水プラントを設置するなど対策が実施されております。工事後はその施設は採石会社へ帰属されます。</p>

# 安威川ダム建設事業の事業評価に対する主な意見と回答について

## 5. その他

	いただいたご意見の概要	いただいたご意見に対する事業者の回答(案)
府民意見募集の周知	<ul style="list-style-type: none"><li>・府民意見募集の周知が不十分</li><li>・府HPパブリックコメント欄に安威川ダム事業評価に関する意見募集が掲載されていない。</li></ul>	<p>今回の府民意見募集につきましては、「大阪府パブリックコメント手続き実施要綱」※に準じ、大阪府や茨木市等のHPへの掲載及び大阪府府政情報センター、安威川の流域の市役所などでの縦覧を実施するとともに報道提供による周知を実施致しました。また、さらに多くの意見をいただけるよう募集期間を一週間延期しました。</p> <p>なお、今回の府民意見募集については、大阪府が諮問を行った附属機関が答申を出すための過程で実施している府民意見募集です。「大阪府パブリックコメント手続き実施要綱」※に基いて実施機関である大阪府が行うパブリックコメントではありません。</p> <p>今後とも、要綱に基づくパブリックコメント以外の案件につきましても、多くの府民からご意見をいただくという目的は同じであることから、効果的な広報となるよう努めてまいります。</p> <p>※大阪府パブリックコメント手続き実施要綱 <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/fumin/public/public_youkou.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/fumin/public/public_youkou.html</a></p>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・河川敷(ダム湖の底)の水田跡の大量の土壌の浚渫をしないのは何故か。</li><li>・ダム湖底の浚渫と、中流域下流域の堆積土壌の浚渫について</li></ul>	<p>現在水田跡地も含めたダムサイト上流に置いている大量の土石については、ダムの堤体材料であり、ダム完成時にはすべて無くなる予定です。</p> <p>また、ダム完成後は、ダム湖及びダム下流について適切に維持管理を行ってまいります。</p>

## 【掲載内容について】

審議会当日の委員からの意見を踏まえ、  
配布した資料を一部修正して掲載しております。